

平成 28 年度

千葉大学大学院看護学研究科修士課程  
看護システム管理学専攻

学生募集要項

平成 27 年 5 月

## 1. 「看護システム管理学専攻」とは

看護システム管理学専攻は、現職の看護管理者が管理上の問題の本質を見極め、系統的に分析し、解決できるような「高度問題解決能力」、保健医療福祉の変化を見越して、変革的に行動する「高度看護管理実践能力」の開発をめざします。

上記の能力の習得を支援するために、学生個々の職業的責任を活かすプログラムと指導体制を整えています。学生はこのような指導体制のもとに、仕事と学業を両立させながら、目的・目標の達成をめざします。

看護実践の場を国民のニードと医療の高度化に対応して改革し、それを実践的に検証したいと願う看護管理者の方々に最適なコースです。

### 特色

- ①看護管理者を現職のまま受け入れる
- ②修業年限は3年としている
- ③現場の問題をテーマに修士研究を行う
- ④土曜日開講とし、必要に応じて集中講義を組み込む

## 2. 募集人員

| 専攻        | 研究領域    | 募集人員 |
|-----------|---------|------|
| 看護システム管理学 | 10ページ参照 | 12名  |

## 3. 出願資格

本専攻に出願できる者は、看護管理者（職位にかかわらず、職場の問題をテーマに修士研究を行うことができる立場で、所属施設の長または管理責任者から推薦された者）とする。

- (1) 大学（学校教育法第 83 条に定める大学をいう。以下同じ。）を卒業した者及び平成 28 年 3 月までに卒業見込みの者
  - (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 28 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
  - (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 28 年 3 月までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 28 年 3 月修了見込みの者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限り。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 28 年 3 月修了見込みの者
  - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り。）で文部科学大臣が定める日以降に修了した者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
  - (8) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
  - (9) 平成 28 年 3 月までに次の各号の一に該当する者であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
    - ① 大学に 3 年以上在学した者
    - ② 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
    - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
    - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限り。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (10) 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの及び平成 28 年 3 月までに 22 歳に達するもの
- (注) 1. 上記 (2) に該当する者とは、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示す。また、同出願資格により出願し、本研究科入学者選抜に合格した者のうち、学位授与の申請を行わなかった場合、その他学士の学位が得られないこととなった場合には、その旨を、短期大学長又は高等専門学校長に申し出、本研究科長宛て速やかに文書で通知するよう依頼願います。
- (注) 2. 出願資格 (8)、(9)、(10) については、4 ページ「(8)、(9)、(10) の審査について」を参照。

#### 4. 出願期間及び受付時間

- (1) 平成27年8月3日(月)から8月6日(木)17時必着とします。  
受付時間は、9時から17時までです。
- (2) 出願にあたっては、志望する研究領域の教員(病院看護システム管理学 手島教授、地域看護システム管理学 吉本教授、ケア施設看護システム管理学 酒井教授、実践看護評価学 野地教授、継続教育・政策管理学 和住教授)と相談の上、提出願います。
- (3) 提出先 千葉大学看護学部大学院学務係  
〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1  
電話 043-226-2450

#### 5. 出願書類等

入学志願者は、次の書類を提出してください。

出願書類等

|  |   |
|--|---|
| ①入学願書・受験票  | 本研究科所定の用紙。裏面に入学検定料「振込証明用貼付用(大学提出用)」を貼付  |
| ②検定料 30,000円<br><br>(注) 文部科学省国費外国人留学生は、検定料は不要です。 | 入学志願者は出願前に最寄りの銀行等(郵便局又はゆうちょ銀行を除く)に行き、募集要項の所定用紙(振込依頼書)を使い、検定料30,000円を必ず窓口(自動振込機使用不可)で振り込んでください。振込方法は電信扱い、振込手数料は本人負担となります。なお、振込証明用に <b>取扱金融機関出納印がないものは無効となりますので</b> 、金融機関で受領した際に必ず確認してください。<br>※振込期間は、平成27年7月21日(火)から8月6日(木)までです。 |
| ③成績証明書   | 出身学校の所定の用紙により発行したもの   |
| ④写真  | 2枚(タテ4cm×ヨコ3cm)<br>出願前3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽のものを入学願書・受験票の所定欄に貼り付けてください。  |
| ⑤卒業証明書等  | 卒業証明書又は卒業見込証明書  |
| ⑥学位授与証明書   | 出願資格(2)に該当する者で独立行政法人大学評価・学位授与機構が証明したもの  |
| ⑦専攻科修了見込証明書                                      | 出願資格(2)に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの   |
| ⑧学位授与を申請する旨の証明書                                  | 出願資格(2)に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの   |
| ⑨学位授与の申請を受理した旨の証明書                               | 出願資格(2)に該当する者で独立行政法人大学評価・学位授与機構が証明したもの  |
| ⑩履歴書   | 本研究科所定の用紙   |
| ⑪研究論文または報告書の写し一編                                 | 研究論文または報告書は、看護専門雑誌あるいは看護関連雑誌に公表された論文あるいは報告、院内研究報告書等を示す。抄録は除く。出願者が筆頭著者であること。   |
| ⑫業績目録  | 本研究科所定の用紙<br>(ホームページから様式がダウンロードできます)<br>URL: <a href="http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html">http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html</a>  |

|           |   |
|-----------|---|
| ⑬推薦書      | 所属病院の長又は施設等の管理責任者が作成した推薦書<br>(本研究科所定の別紙様式で作成) |
| ⑭受験票返信用封筒 | 本研究科所定の封筒                                     |

注：③及び⑤について出願者の氏名が異なる場合は出願者と同一人である証明（戸籍抄本）が必要となります。

外国人志願者（日本における永住権をもつ者を除く）は、上記の出願書類のほか次の書類を提出してください。

|        |  |
|--------|--|
| 住民票の写し | 市区町村発行のもの（在留資格及び在留期間が記載されたもの）。<br>なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。<br>パスポートの写しは、本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。 |
|--------|--|

## 6. 出願資格（8）、（9）、（10）の審査について

### （1）提出書類

#### A) 出願資格（8）、（9）により出願しようとする者

| 提出書類             | 注意事項等   |
|------------------|---|
| ①入学試験出願資格認定申請書   | 本研究科所定の用紙   |
| ②成績証明書           | 出身大学等の所定の用紙により発行したもの  |
| ③推薦書             | 出身大学の学（部）長等が作成し証明したもの<br>(様式は任意)<br><b>※出願資格（8）、（9）で出願する者のみ</b> |
| ④出身大学等（学部）の履修規程等 | 卒業に必要な授業科目・単位数のわかるもの  |

#### B) 出願資格（10）により出願しようとする者

| 提出書類                          | 注意事項等  |
|-------------------------------|--|
| ①入学試験出願資格認定申請書                | 本研究科所定の用紙  |
| ②履歴書                          | 本研究科所定の用紙（5. 出願書類等⑩）   |
| ③看護系の短期大学、専修学校、各種学校等の卒業・修了証明書 |  |
| ④研究論文または報告書の写し一編              | 5. 出願書類等⑩参照  |
| ⑤自己推薦書（1,000字以内）              | 本研究科所定の用紙<br>(ホームページから様式がダウンロードできます)<br>URL: <a href="http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html">http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html</a> |

### （2）提出期間

平成27年7月1日（水）から7月3日（金）17時必着とします。

受付時間は9時から17時までです。

### （3）送付先 出願手続の送付先と同じです。

### （4）結果通知 審査結果は、7月下旬に本人宛に通知します。

※出願資格「有」と認定された者は、本要項3ページに定める出願書類を取り揃えて出願してください。ただし、次の書類は除きます。

A：出願資格（8）、（9）により出願する者 ③成績証明書

B：出願資格（10）により出願する者 ⑤卒業証明書等～⑩研究論文または報告書の写し一編

## 7. 選抜方法

(1) 入学者の選抜は、学力検査、面接及び出願書類により行います。

(2) 学力検査日時及び学力検査科目

| 専攻        | 期日           | 科目名等    | 時間          |
|-----------|--------------|---------|-------------|
| 看護システム管理学 | 平成27年9月7日(月) | 小論文     | 11:00~12:30 |
|           |              | ※選択必須科目 | 13:30~14:30 |
|           |              | 面接      | 15:00~      |

※選択必須科目は志望する研究領域の科目を受験する。

## 8. 試験場

千葉大学看護学部内

所在地 千葉市中央区亥鼻1-8-1

看護学部へは、JR千葉駅又は、京成電鉄京成千葉駅下車、⑦番バス乗り場から京成バスを利用し、「千葉大学医学部入口」下車 徒歩1分

## 9. 合格者発表

平成27年9月25日(金) 13時(予定)

(掲示期間は、9月30日(水)まで)

看護学部掲示板に発表します。

合格者には、入学願書に記載してある受信場所に簡易書留速達で郵送します。電話による問い合わせには、一切応じません。

## 10. 入学手続

(1) 合格者は、次の期日に入学手続をしてください。

① 期日 平成28年3月14日(月)

平成28年3月15日(火)

② 場所 千葉大学看護学部大学院学務係

(2) 入学手続は、入学料等を納入の上、所定の書類を提出してください。

(3) 入学手続期日に、入学手続をしないと入学を辞退したものとみなしますので、十分注意してください。

## 11. 入学時の必要経費

入学手続の際には、次の経費が必要です。

| 研究科              | 入学料      | 学生保健互助会費      | 学生教育研究災害傷害保険料<br>(学研災付帯賠償責任保険含む) | 合計       |
|------------------|----------|---------------|----------------------------------|----------|
| 看護学研究科<br>(修士課程) | 282,000円 | 3年分<br>6,000円 | 3年分<br>3,620円                    | 291,620円 |

(注) 1 入学料の納入については、入学手続時に納入願います。

2 授業料の納入については、入学後の前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座引落とし

により納入願います。口座引落し等についての詳細は入学手続きの際に改めてお知らせします。

なお、前期分・後期分授業料はそれぞれ 267,900 円（年額 535,800 円）です。

また、入学して 2 年目から、前期分授業料は 4 月が口座引落しの月となります。

- 3 入学料及び授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料等が適用されます。
- 4 入学料及び授業料が免除される制度があります。  
詳細は、千葉大学ホームページ  
<http://www.chiba-u.ac.jp/student/payment/exemption/index.html> をご覧ください。  
入学料及び授業料免除に関する問い合わせ先  
学務部学生支援課 電話 043-290-2178
- 5 学生保健互助会費（疾病負傷の際に相互に救済し、進んで健康保持に寄与することを目的としております。）及び学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料（正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。）は、3 月 31 日（木）までに郵便局又はゆうちょ銀行で払い込んでください。  
詳細は、学務部学生支援課へ問い合わせてください。  
電話 043-290-2220（学生保健互助会）  
電話 043-290-2162（学生教育研究災害傷害保険）
- 6 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 7 入学手続き完了者が 3 月 31 日（木）17 時までに入学を辞退した場合には、申し出により既に納入済の学生保健互助会費及び学生教育研究災害傷害保険料を返還します。

## 12. 入学試験に係る個人情報の提供について

本試験に関する個人情報の提供については、平成 28 年 5 月 2 日（月）から平成 28 年 7 月 29 日（金）までの間、受験者本人からの申し出により情報の提供を行います。なお、その際には受験票が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

## 13. 注意事項

- (1) 入学試験に関する注意事項を、平成 27 年 9 月 4 日（金）10 時に看護学部掲示板に発表しますので、受験者は試験室入室前に必ず確認してください。（9 月 7 日（月）まで掲示）
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 一旦納入した検定料は、いかなる理由があっても返還しません。  
ただし、検定料を誤って振り込み、出願しなかった者が平成 28 年 3 月 31 日（木）17 時 15 分までに所定の返還手続を行った場合は、検定料の全額を返還しますので、返還手続の詳細については、看護学部大学院学務係に確認してください。
- (4) 入学者選抜の過程で収集した個人情報は入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

なお、不明な点がありましたら、下記に問い合わせてください。

|   |
|---|
| 千葉大学看護学部大学院学務係<br>住所 〒260-8672<br>千葉市中央区亥鼻 1 丁目 8 番 1 号<br>TEL 043-226-2450 |
|---|

## 看護システム管理学専攻の概要

### 1. 教育理念・教育目標

国民一人一人の自己実現を含めた健康生活に対する多面的・多様な支援を連携・協働の精神に基づき強化・促進すること、すなわち、「看護」を組織的、社会的に推進する人材を養成することを理念とし、看護管理にあたる看護職者に対して、看護を通して新たな社会的価値を生み出す高度問題解決能力及び保健医療福祉の変化の状況を俯瞰し、変革的に行動する能力の開発を目標としています。

### 2. 講座・研究領域

看護システム管理学講座を基幹講座に病院看護システム管理学、地域看護システム管理学、ケア施設介護システム管理学、実践看護評価学と継続教育・政策管理学の5研究領域があります。

#### 開講授業科目

| 必 修               |  | 選 択  |
|-------------------|--|--|
| 病院看護システム<br>管理学   | 病院看護システム管理学特論Ⅰ<br>病院看護システム管理学特論Ⅱ<br>病院看護システム管理学演習<br>病院看護システム管理学課題研究         | 医療安全管理論<br>看護政策論<br>基礎情報活用論Ⅰ<br>基礎情報活用論Ⅱ<br>患者ケアサービス論<br>看護経営管理論 |
| 地域看護システム<br>管理学   | 地域看護システム管理学特論Ⅰ<br>地域看護システム管理学特論Ⅱ<br>地域看護システム管理学演習<br>地域看護システム管理学課題研究         |  |
| ケア施設看護シ<br>ステム管理学 | ケア施設看護システム管理学特論Ⅰ<br>ケア施設看護システム管理学特論Ⅱ<br>ケア施設看護システム管理学演習<br>ケア施設看護システム管理学課題研究 |  |
| 実践看護評価学           | 実践看護評価学特論Ⅰ<br>実践看護評価学特論Ⅱ<br>実践看護評価学演習<br>実践看護評価学課題研究                         |  |
| 継続教育・政策管<br>理学    | 継続教育・政策管理学特論Ⅰ<br>継続教育・政策管理学特論Ⅱ<br>継続教育・政策管理学演習<br>継続教育・政策管理学課題研究             |  |
|                   | 情報活用論<br>マネジメント実践論Ⅰ<br>マネジメント実践論Ⅱ<br><br>(各領域共通 オムニバス<br>通年)                 |  |

### 3. 履修基準・修了の要件と学位

次の基準により30単位以上を履修します。

| 科目区分        | 履修単位数 |
|-------------|-------|
| 主専攻に関する授業科目 | 4単位   |
| その他の授業科目    | 8単位   |
| 演 習         | 6単位   |
| 課 題 研 究     | 12単位  |
| 計           | 30単位  |



本専攻の修了要件は、3年以上在学のうえ所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、修士研究及び最終試験に合格することで、この要件を満たした者は、千葉大学大学院看護学研究科を修了した者と認定され、【修士（看護学）】の学位が与えられます。

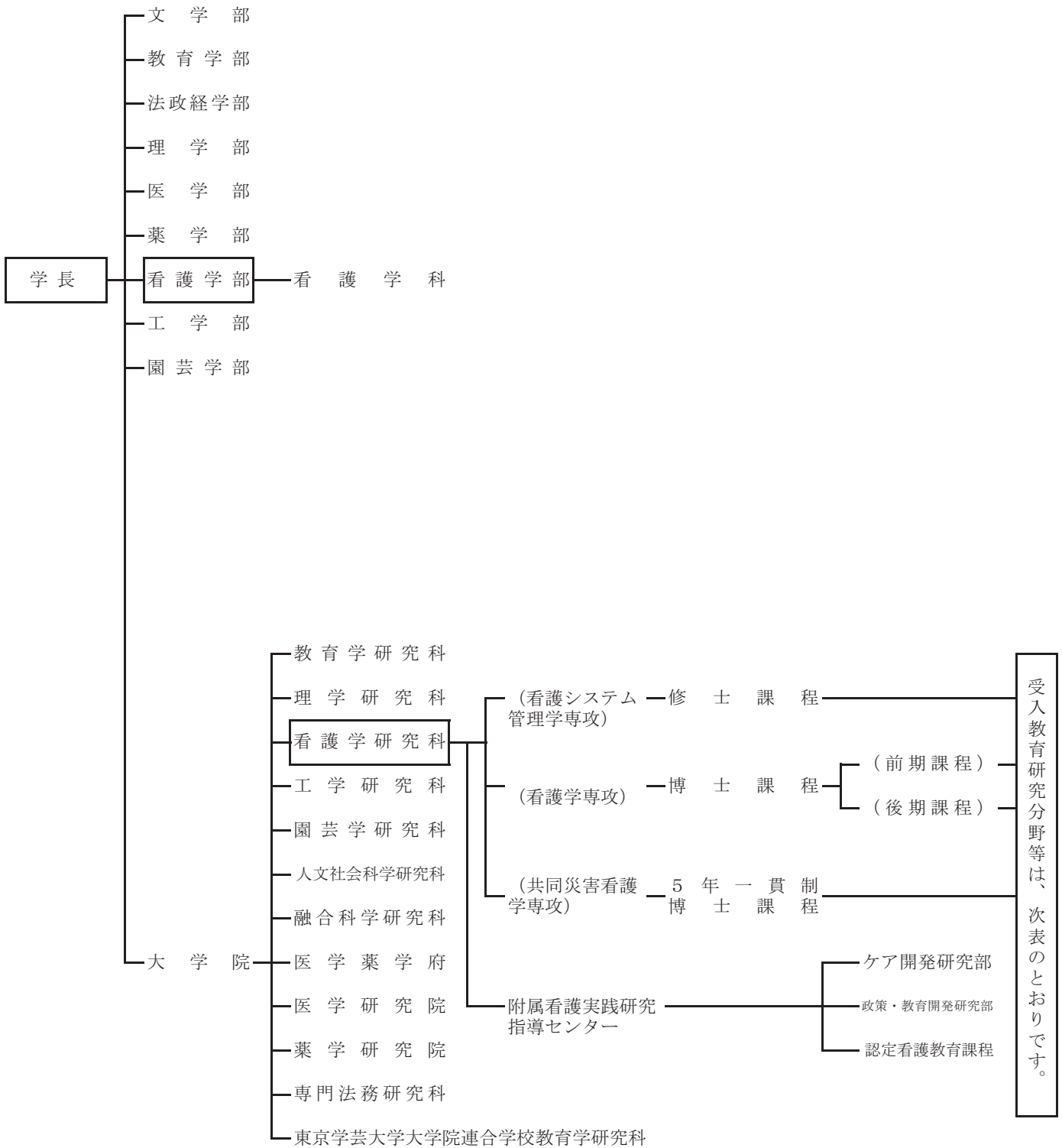
#### 4. 履修日程

授業は Semester 制で、下表の日程により実施されます。

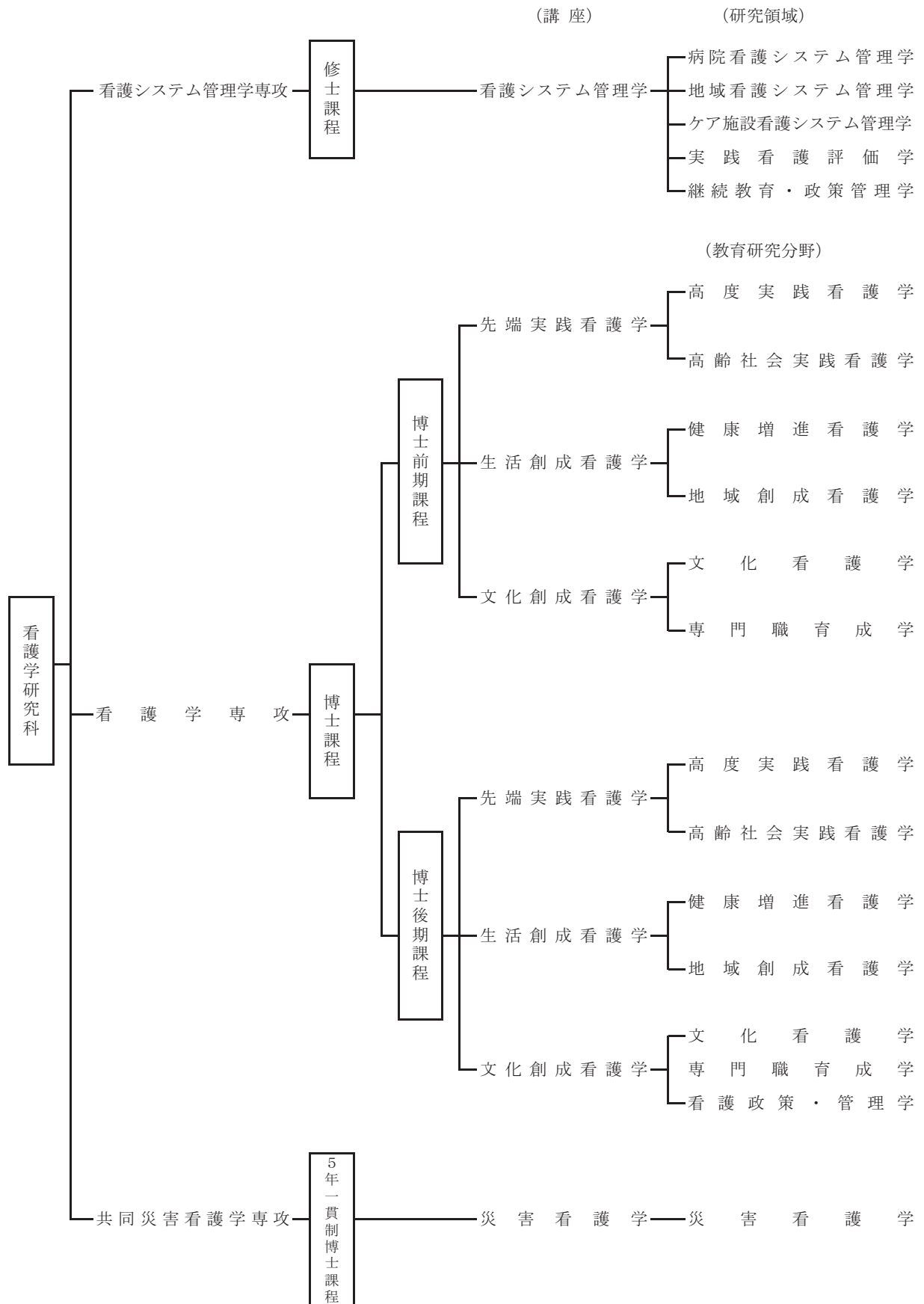
##### 看護学研究科看護システム管理学専攻履修日程

| 年次・Semester別       | 曜日  | 時限                                  | 履修科目                             |
|--------------------|---|-------------------------------------|----------------------------------|
| 第1年次<br>前期（4月～7月）  | 土曜日   | I時限<br>II時限<br>III時限<br>IV時限<br>V時限 | 必修<br>必修<br>必修<br>必修<br>選択科目     |
| 第1年次<br>夏季（8月～9月）  | 必要に応じて、前期授業科目の授業時間の一部を、夏季集中授業として開講する。             |                                     |                                  |
| 第1年次<br>後期（10月～2月） | 土曜日   | I時限<br>II時限<br>III時限<br>IV時限<br>V時限 | 選択科目<br>選択科目<br>選択科目<br>必修<br>必修 |
| 第1年次<br>春季（3月）     | 必要に応じて、後期授業科目の授業時間の一部を、春季集中授業として開講する。             |                                     |                                  |
| 第2年次<br>前期（4月～7月）  | 土曜日   | I時限<br>II時限<br>～<br>V時限             | 選択科目<br><br>演習科目                 |
| 第2年次<br>夏季（8月～9月）  | 必要に応じて、前期授業科目の授業時間の一部を、夏季集中授業として又は個別に或いは集中的に開講する。 |                                     |                                  |
| 第2年次<br>後期（10月～2月） | 土曜日   | I時限<br>～<br>V時限                     | 演習科目                             |
| 第2年次<br>春季（3月）     | 必要に応じて、後期授業科目の授業時間の一部を、個別に或いは集中的に開講する。            |                                     |                                  |
| 第3年次<br>通年（4月～2月）  | （随時）  | 課題研究                                |                                  |

## 5. 教育研究組織



看護学研究科教育研究分野（平成27年度）



## 6. 授業科目内容及び担当教員等

授業科目内容等は、平成27年度のものです。

| 専攻                                    | 授業科目                  | 内 容  | 担当教員                         |
|---------------------------------------|-----------------------|--|------------------------------|
| 看護<br>シ<br>ス<br>テ<br>ム<br>管<br>理<br>学 | 病院看護システム<br>管理学特論Ⅰ    | 病院における看護システム管理を患者の満足度の視点から概観し、提供するサービスの質の向上を図るうえでの創造的管理方略並びに評価方法について論述する。                            | 教授<br>手島 恵<br>講師<br>飯田 貴映子   |
|                                       | 病院看護システム<br>管理学特論Ⅱ    | 看護における人材開発の基本的理論について論述する。また、病院・施設の組織的特徴の中で適切な意思決定を行い方略的に実行に移し成果責任を示すための技能開発の方策について論述する。              | 教授<br>手島 恵<br>講師<br>飯田 貴映子   |
|                                       | 病院看護システム<br>管理学演習     | 病院看護サービスの視点から、高度先進医療を提供する医療施設における看護管理上の事例を系統的に分析し、病院看護システム管理について演習する。                                | 教授<br>手島 恵<br>講師<br>飯田 貴映子   |
|                                       | 病院看護システム<br>管理学課題研究   | 病院看護システム管理に関する看護実践現場の課題を明らかにし、創造的な解決策に結びつく企画を立案・実施し、評価を行い、一連のプロセスを記述する修士研究を行う。                       | 教授<br>手島 恵<br>講師<br>飯田 貴映子   |
|                                       | ケア施設看護システム<br>管理学特論Ⅰ  | 長期ケア施設における看護システム管理を利用者の自立支援とQOLの向上の視点から概観し、尊厳あるケア提供のための看護システム管理の考え方、方略、実施、評価に関する理論と方法を論じる。           | 教授<br>酒井 郁子<br>助教<br>黒河内 仙奈  |
|                                       | ケア施設看護システム<br>管理学特論Ⅱ  | 長期ケアを受ける人の自立生活を支援する資源開発について理論と方法を論述する。リハビリテーション、エンドオブライフケア、訪問看護、継続看護、専門職連携などについて理論と実践への活用を論述する。      | 教授<br>酒井 郁子<br>助教<br>黒河内 仙奈  |
|                                       | ケア施設看護システム<br>管理学演習   | 自立支援とQOLの向上を目指したケア提供の視点から、長期ケア施設における看護管理上の事例を統計的に検討し、施設理念の具現化と方法論、評価方法を習得し、ケア施設看護管理について演習する。         | 教授<br>酒井 郁子<br>助教<br>黒河内 仙奈  |
|                                       | ケア施設看護システム<br>管理学課題研究 | 自組織の現状分析からケア施設における看護管理上の課題を明らかにし、解決のための方策を立案し、実施、評価し、自己の看護管理実践の意味づけを行い、報告する。                         | 教授<br>酒井 郁子<br>助教<br>黒河内 仙奈  |
|                                       | 地域看護システム<br>管理学特論Ⅰ    | 地域における多様なケアニーズを効果的・効率的に充足するための看護のシステム化に関し、基盤となる概念、理論及び国内外の動向を概説し、その考え方、分析・開発方法及び評価について論述する。          | 教授<br>吉本 照子<br>准教授<br>杉田 由加里 |
|                                       | 地域看護システム<br>管理学特論Ⅱ    | 地域において、人々の多様なケアニーズを効果的・効率的に充足するためのケア資源という観点から、ケア人材、多分野の技術、モノ及びケアサービスに関し、開発の考え方、方法及び評価について論述する。       | 教授<br>吉本 照子<br>准教授<br>杉田 由加里 |
|                                       | 地域看護システム<br>管理学演習     | 看護管理者として責任を負う組織のケアの質、内部・外部環境要因に関して分析し、地域における看護システムの開発あるいは改善の観点から、課題、目的・目標、方策及び評価方法について計画する。          | 教授<br>吉本 照子<br>准教授<br>杉田 由加里 |
|                                       | 地域看護システム<br>管理学課題研究   | 看護管理者として責任を負う組織のケアの課題に関する実施計画をもとに、組織内外の状況に即して実施、評価し、組織および地域における看護システムとしての意義、寄与した要因、今後の課題について分析し報告する。 | 教授<br>吉本 照子<br>准教授<br>杉田 由加里 |

| 専攻                                    | 授業科目   | 内 容  | 担当教員   |
|---------------------------------------|--|--|--|
| 看護<br>シ<br>ス<br>テ<br>ム<br>管<br>理<br>学 | 実践看護評価学特論Ⅰ   | 看護評価学を基盤に看護領域で行われる様々なシステムの改善を推進するために、看護評価の理論と実践、方法論の開発、看護実践への応用に関し、基礎となる概念および理論を学び、状況下における看護実践を記述し実践看護評価学の考え方と方法について論述する。      | 教授<br>野地 有子<br>准教授<br>黒田 久美子<br>講師<br>赤沼 智子    |
|                                       | 実践看護評価学特論Ⅱ   | 自施設の臨床事例やプロジェクト事例などの具体例をもとにケーススタディーを行い、実践看護評価学によるシステムの改善を行うための知識と技術を習得する。  | 教授<br>野地 有子<br>准教授<br>黒田 久美子<br>講師<br>赤沼 智子    |
|                                       | 実践看護評価学演習  | 実践看護評価学の基盤となる様々なデータを用いて、実践看護の評価を多様な視点から系統的に分析し、実践看護評価学について演習する。演習を通して、戦略目標にそった実践計画書を立案し、説明できる。                                 | 教授<br>野地 有子<br>准教授<br>黒田 久美子<br>講師<br>赤沼 智子    |
|                                       | 実践看護評価学<br>課題研究  | 自施設（病院、施設、企業、行政、地域、訪問看護ステーション等の組織）における、システムの改善を推進するために、実践看護評価学を用いて、プロジェクト型研究として各自の課題に取り組み、その過程を記述しながら、修士課題研究としてまとめる。           | 教授<br>野地 有子<br>准教授<br>黒田 久美子<br>講師<br>赤沼 智子    |
|                                       | 継続教育・政策<br>管理学特論Ⅰ  | 看護実践の場における継続教育システム構築・政策立案の必要性及びその基礎となる理論について理解し、継続教育・政策立案を通じて、質の高い看護を組織的に提供する方策を考究する。  | 教授<br>和住 淑子<br>准教授<br>銭 淑君                     |
|                                       | 継続教育・政策<br>管理学特論Ⅱ  | 個々の看護職者がその専門性を発揮しつつ組織に貢献していくことができるような組織としての教育体制づくり、政策形成過程について、事例の構造分析を通して論述する。   | 教授<br>和住 淑子<br>准教授<br>銭 淑君                     |
|                                       | 継続教育・政策<br>管理学演習   | 看護継続教育もしくは看護政策上の課題を構造的に明らかにする方法について学習し、その方法を適用して自身の所属する組織における看護継続教育もしくは看護政策上の課題を明らかにする。課題解決に向けた実践計画を立案する。                      | 教授<br>和住 淑子<br>准教授<br>銭 淑君                     |
|                                       | 継続教育・政策<br>管理学課題研究   | 演習で立案した実践計画を実践・評価し、報告する。その一連のプロセスを概観し、看護の専門性の発揮の観点から、自身の実践の意義について論述する。   | 教授<br>和住 淑子<br>准教授<br>銭 淑君                     |
|                                       | 情報活用論  | 看護管理者として責任を負う組織のケアに関する多様な問題に際し、より適切な課題解決を行うために、量的・質的な情報を収集、分析して統合し、課題と解決の方策を明示するための考え方と方法について論述する。                             | 教授<br>吉本 照子<br>准教授<br>杉田 由加里<br>非常勤講師<br>山浦 晴男 |
|                                       | マネジメント実践論Ⅰ   | 看護管理を効果的・効率的に行うために必要な周辺概念および理論を学び、高度なマネジメントを実践するために必要な知識および考え方を論述する。<br>包括的なケアシステム、保健医療福祉政策における看護の役割機能、組織経営と看護管理などに重点をおいて論述する。 | 教授<br>手島 恵<br>酒井 郁子<br>吉本 照子<br>野地 有子<br>和住 淑子 |
| マネジメント実践論Ⅱ                            | 看護管理を効果的・効率的に行うための実践的な知識と技術を論述する。とくに、ヘルスケアコミュニケーションに関する理論と実践、専門職連携・協働に関する理論と実践、地域連携、組織理念などに重点をおいて論述する。 | 教授<br>手島 恵<br>酒井 郁子<br>吉本 照子<br>野地 有子<br>和住 淑子<br>准教授<br>黒田 久美子<br>助教<br>黒河内仙奈   |  |

| 専攻                                    | 授業科目      | 内 容   | 担当教員  |
|---------------------------------------|-----------|---|---|
| 看護<br>シ<br>ス<br>テ<br>ム<br>管<br>理<br>学 | 医療安全管理論   | 提供するサービスの質と、安全管理に関する基本理念並びに理論について論述する。また、医療事故の系統的な分析方法を論述するとともに、発生した場合の管理のあり方、及び発生を未然に防ぐための組織的方策について論述する。 | 教授<br>手島 恵  |
|                                       | 看護政策論     | 我が国の保健・医療・福祉及び高等教育政策の動向を踏まえ、看護職者が政策決定プロセスに関わることの意義と方法について理解する。  | 教授<br>和住 淑子<br>准教授<br>錢 淑君<br>非常勤講師<br>初村 恵<br>石井 美恵子                     |
|                                       | 基礎情報活用論Ⅰ  | 看護管理者として、組織の抱える多様な課題の解決に向け、量的・質的情報を適確に把握・整理し、第三者にも分かりやすく伝えられるよう、その基礎的手法について論述する。                          | 准教授<br>杉田 由加里<br>錢 淑君<br>黒田 久美子<br>講 師<br>飯田貴映子<br>赤沼 智子<br>助 教<br>黒河内 仙奈 |
|                                       | 基礎情報活用論Ⅱ  | 臨床現場における複雑な問題を適確に把握し明確に表現できるよう、また把握した問題解決に向け、倫理的思考力や論述力を高めるための基礎的手法を論述し演習を行う。                             | 准教授<br>黒田 久美子<br>錢 淑君<br>杉田 由加里<br>講 師<br>飯田貴映子<br>赤沼 智子<br>助 教<br>黒河内 仙奈 |
|                                       | 患者ケアサービス論 | 看護管理における患者ケアサービスの視点から、看護実践の質向上を図るためのケア提供やケア開発についての考え方と方法について論述する。   | 教授<br>野地 有子   |
|                                       | 看護経営管理論   | 看護管理に必要な財務と労務における基本的な概念、理論、手法を理解し、経営上の問題解決に結びつけるための基礎知識を修得する。   | 教授<br>酒井 郁子<br>助 教<br>黒河内 仙奈  |

# 看護学部案内図

